

鳥取県告示第690号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成24年10月5日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

名 称	主たる事務所 の所在地	指定に係る障害福祉 サービス事業を行う 事業所の名称	指定に係る障害福祉 サービス事業を行う 事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
社会福祉 法人遊歩	米子市彦名 町2850-1	かわさき吾亦紅	米子市河崎1414	生活介護、就労移行支援、 就労継続支援B型	平成24年 10月1日
”	”	短期入所いきいきか わさきわれもこう	”	短期入所	”